

言うまでもない。本年度の主要事業は東伏見慈治総裁の追悼事業として二月八日に本年度定時社員総会から始まり、四月二十八日高段者審査会、四月二十九日第五十二回全国武徳祭と続き、六月二十日から三十日まで国際部武道講習会、錬成大会、さらにその間大阪、広島、名古屋での支部大会事業などが開催された。そして九月十五日に第二十回全国青少年武徳祭が予定され、十月二十六日に第二十二回平安神宮奉納演武大会が実施される。これ等全ての事業は会員が一丸となって協力することにより本来の目的趣旨に対して大きな成果を修める事と確信する。

しかし我々は現在の成果に対して満足することなく、絶えず向上改善を目標にして努力しなければならないと考える。本会の支部団体が会員数を総力で増やし、大会事業を盛り上げていく事によって伝統武道への啓蒙的な活動がさらに広まる事が期待される。本会が誇る優秀な武道執行専門委員先生方の一層の活躍が期待されると同時に伝統武道の継承や発展に貢献する質的な改善向上には世界が注目している。そのためには会員全員の総力を挙げた異次元の熱意、賛同、協力、実践が必要とされることは言うまでもない。本年度十月將軍塚に青龍殿の建立が予定されており、清水の大舞台を凌ぐ荘厳な建築物は歴史的な大正武徳殿の再現として内外の関心と呼ぶと思われる。そこにおいても本会の未来的な武道啓蒙活動が活発に実施されることを期待したい。

平成二十七年は終戦七十周年を記念して、昭和から平成時代の集大成となるべき事業を展開していく必要がある。それは個人と国家が自らの稜を決行し襲古還新の価値観を念頭に入れながら新しい自己創生の道を切り開いていく事に繋がらなければならないと考える。強い国家は強い個人の集合体である事を忘れてはならない。そういう観点から日本が自らの歴史を再検証して全ての現実に真摯に立ち向かっていかなければならない試練の年が到来すると予期される。我々は来年度の本会事業に対してそういうマクロ観点を踏まえながら伝統武道の促進発展も考えていかなければならない。

さらに来年は本会創立百二十年の歴史的節目となる。国内における会員総数が横ばいもしくは減少状態である状況は大きく改善していかなければならない。現状維持だけでは本会の未来は危ういと考える。輝かしい歴史を誇った大日本武徳会が終戦後七十年にして法人化を果たし今正に新しい発展の扉を開こうとしている。過去一世紀以上に渡り艱難辛苦の苦勞を積み重ねられてきた多くの先達先生方の御努力に対して深い敬意を表すると共に本会の未来的発展の為に先生方の叡智を再度考察検証し初心と原点に戻る事も大切であると考える。

本会のさらなる未来的再生はいずれ日本国の力強い精神的再生の一端につながると信じていたい。次の二年間はそういう意味で大きな歴史のうねりの過渡期であり本会が自ら挑むべき道をまっしぐらに会員一丸となって協力し邁進していく事を祈願したい。